

第2章 本市の新型インフルエンザ等対策について

1 各発生段階における対策

(1) 未発生期

状態
<ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザ等が発生していない状態をいいます。 ○海外において、鳥等の動物のインフルエンザウイルスが人に感染する例が散発的に発生しているが、人から人への持続的な感染はみられていない状態をいいます。
対策の目的
<ul style="list-style-type: none"> ○発生に備えて体制の整備を行います。 ○市内発生の早期確認に努めます。
対策の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザ等は、いつ発生するか分からないことから、平素から警戒を怠らず、本市行動計画等を踏まえ、国や大阪府、関係団体との連携を図り、対応体制の整備や訓練の実施、人材の育成等、事前の準備を推進します。 ○新型インフルエンザ等が発生した場合の対策等に関し、市民全体での認識共有を図るため、継続的な情報提供を行います。

実施体制

①行動計画等の策定	
<ul style="list-style-type: none"> ○特措法の規定に基づき、発生前から新型インフルエンザ等の発生に備えた行動計画やマニュアルの策定を行い、必要に応じて見直しをします。 	危機管理室 健康福祉部保健所
②体制の整備及び連携強化	
<ul style="list-style-type: none"> ○庁内の取組体制を整備・強化するために、初動対応体制の確立や情報共有、発生時に備えた業務継続計画を作成します。 	危機管理室 <全部局>

○大阪府や指定（地方）公共機関と相互に連携し、新型インフルエンザ等の発生に備え、平素からの情報交換、連携体制の確認、訓練を実施します。	危機管理室 健康福祉部保健所 <全部局>
○大阪府が対策本部を立ち上げたときに備えて、速やかに対策本部（任意設置を含む）を立ち上げられるよう体制を整備します。	危機管理室 健康福祉部保健所
○災害訓練を活用してシミュレーションを実施するなど、大阪府と連携して自衛隊や警察等との連携体制を強化します。	危機管理室
○各新型インフルエンザ等対策が速やかに実施できるよう物品等を準備します。	関係部局

サーベイランス・情報収集

①情報収集	
○大阪府や厚生労働省、国立感染症研究所 ²⁵ 、WHO、CDC（米国疾病管理予防センター）など国内外の機関が提供する新型インフルエンザ等に関する様々な情報を収集します。	健康福祉部保健所
②インフルエンザに関する通常のサーベイランス	
<p>市内のインフルエンザの感染状況を把握するため、日頃から医療機関等の協力のもと、季節性のインフルエンザに対するサーベイランスを実施します。</p> <p>○患者発生サーベイランス（定点サーベイランス） インフルエンザに関して、市内の指定医療機関から患者発生の動向調査を行い、市内の流行状況について把握するとともに、大阪府感染症情報センターを通じて、国立感染症研究所にデータを送付し、全国的な流行状況の把握に寄与します。</p>	健康福祉部保健所

25 用語解説 P.84

<p>○ウイルスサーベイランス</p> <p>市内の病原体定点医療機関の協力のもと、ウイルス株の性状（亜型や薬剤耐性等）を調査し、流行しているウイルスの性状について把握するとともに、大阪府感染症情報センターを通じて、国立感染症研究所にデータを送付し、国内におけるウイルスの性状の把握に寄与します。</p> <p>○入院サーベイランス</p> <p>インフルエンザによる入院患者及び死亡者数の発生動向を調査し、市内における重症化の状況を把握するとともに、大阪府感染症情報センターを通じて、国立感染症研究所にデータを送付し、国内における重症化の状況の把握に寄与します。</p>	健康福祉部保健所
<p>○学校サーベイランス</p> <p>市内の幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校等におけるインフルエンザ様症状による欠席者の状況（学級・学年閉鎖、休校等）を調査し、インフルエンザの感染拡大の早期探知に努めるとともに、大阪府感染症情報センターを通じて、国立感染症研究所にデータを送付し、国内における感染拡大の早期探知に寄与します。実施期間は国の通知に基づきます。</p>	教育委員会 こども未来部 健康福祉部保健所
<p>○感染症流行予測調査（血清抗体検査）</p> <p>国民の免疫の状況を把握するために国が実施する、インフルエンザウイルスに対する抗体の保有状況の調査に協力します。</p>	健康福祉部保健所
<p>○鳥類・豚が保有するインフルエンザウイルスのサーベイランス</p> <p>新型インフルエンザの出現の監視に活用するために大阪府を通じて国が実施する、鳥類や豚が保有するインフルエンザウイルスの情報収集に協力します。</p>	環境部 農業委員会
③調査研究	
<p>○新型インフルエンザ等の市内発生時に、迅速かつ適切に積極的疫学調査を実施できるよう、大阪府との連携等の体制整備を図ります。</p>	健康福祉部保健所

情報提供・情報共有

①継続的な情報提供	
<p>○新型インフルエンザ等に関する基本的な情報や発生した場合の対策について、各種媒体を利用し、継続的に分かりやすい情報提供を行います。</p> <p>○マスク着用・咳エチケット・手洗い・うがい・室内湿度の調整等、季節性インフルエンザに対しても実施すべき個人レベルの感染予防対策の普及を図ります。</p>	健康福祉部保健所
②体制整備等	
<p>次のとおり、広報体制整備等の事前の準備を行います。</p> <p>○新型インフルエンザ等の発生時に、発生状況に応じた市民への情報提供を行うため、以下について検討し、あらかじめ想定できるものは決定しておきます。</p> <p><提供内容> 対策の決定プロセスや対策の理由、個人情報の保護と公益性に十分配慮した内容、対策の実施主体の明確化など。</p> <p><媒体> テレビや新聞等のマスメディアの活用、情報の受け手に応じて、SNS²⁶を含めた利用可能な複数の媒体・関係機関等の活用など。</p> <p>○一元的な情報提供を行うために、情報を集約して分かりやすく継続的に提供するための体制を整備します。 (対策本部の統括チームの広報グループ及び情報グループ、統括グループ、対策グループの連携を強化できるよう体制を整備します。)</p> <p>○個人情報の取扱いに関する基準や情報の提供方法、内容等について、大阪府と連携しながら報道機関と事前に調整します。</p> <p>○常に情報の受け手の反応や必要としている情報を把握し、更なる情報提供に活かす体制を整備します。</p>	<p>政策企画部 総務部 危機管理室 健康福祉部保健所</p>

26 用語解説 P.82

<p>○大阪府や関係機関等とのメールや電話の活用、可能な限り担当者間のホットラインを設け、緊急に情報を提供できる体制を整備します。更にインターネット等を活用した、リアルタイムかつ双方向の情報共有のあり方を検討します。</p>	<p>政策企画部 危機管理室 健康福祉部保健所</p>
<p>○大阪府からの要請に従い、新型インフルエンザ等の発生時に、市民からの相談に応じるため、コールセンター²⁷を設置する準備を進めます。</p>	<p>市民協働部 資産活用部 危機管理室 健康福祉部保健所</p>

予防・まん延の防止

①対策実施のための準備	
<p>○学校・保育施設、福祉施設、公共施設、事業者等は、基本的な感染予防対策や発生期における基本的な感染対策について知識の普及、理解の促進を図ります。</p> <p><基本的な感染予防対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○マスク着用 ○咳エチケット ○手洗い ○うがい ○人混みを避ける ○室内湿度の調整に努める等 <p><基本的な感染対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○自らの発症が疑わしい場合は、帰国者・接触者相談センターに連絡し、指示に従います。 ○感染を広げないように不要な外出を控えます。 ○マスクの着用等の咳エチケットを行います。 	<p>関係部局</p>
<p>○大阪府と連携し、緊急事態宣言発出時における不要不急の外出自粛要請等の感染拡大防止対策について、市民の理解促進を図ります。</p>	<p>健康福祉部保健所 <全部局></p>
<p>○職場における感染防止対策に必要な物品を備蓄します。</p>	<p>危機管理室</p>

²⁷ 用語解説 P.84

②地域対策及び職場対策の周知	
<p>○新型インフルエンザ等の発生時に実施する個人における対策のほか、職場における感染防止対策（季節性インフルエンザ対策と同様）について周知を図り、準備を行います。</p> <p>○緊急事態宣言²⁸発出時において、大阪府による施設の使用制限の要請等の対策に対し、周知を図り、準備を行います。</p>	健康福祉部保健所 関係部局
③水際対策	
<p>○海外で新型インフルエンザ等が発生した場合、検疫の強化が図られるとともに、保健所において入国者（航空機同乗者等）に対しての健康観察、疫学調査を行うこととなるため、平時から検疫所と訓練や研修会を実施するなど連携を図ります。</p>	健康福祉部保健所
④予防接種＜特定接種＞	
<p>○厚生労働省が行う登録事業者の登録に協力します。</p>	健康福祉部保健所
<p>○特定接種の対象となる職員をあらかじめ決定するとともに、集団接種体制を整備します。</p>	総務部 市立豊中病院 上下水道局 クリーンランド
⑤予防接種＜住民接種＞	
<p>○国及び大阪府の協力を得ながら、特措法第46条又は予防接種法第6条第3項に基づき、市区域内に居住する者に対し、速やかにワクチンを接種する体制の構築を図ります。</p> <p>○円滑な接種の実施のために、あらかじめ市町村間で広域的な協定を締結するなど、居住する市町村以外の市町村における接種を可能にするよう努めます。</p> <p>○速やかに接種することができるよう、医師会、医薬品卸業者等の事業者、学校関係者等と協力し、接種に携わる医療従事者等の体制や、接種場所、接種時期の周知・予約等、接種の具体的な実施方法について準備を進めます。</p>	健康福祉部保健所

28 用語解説 P.83

医療

① 地域医療体制の整備	
<ul style="list-style-type: none"> ○保健所を中心として、対策会議を設置するなど、医療関係団体等地域の関係者と密接に連携を図りながら地域の実情に応じた医療体制を整備します。 ○一般の医療機関においても、新型インフルエンザ等患者を診療する場合に備えて、個人防護具の準備等、感染防止対策を進めるよう周知します。 	健康福祉部保健所
② 府内感染期に備えた医療の確保	
<ul style="list-style-type: none"> ○大阪府と連携して、全ての医療機関に対して、医療機関の特性や規模に応じた診療継続計画の作成を要請し、その作成支援に努めます。 ○地域の実情に応じ、感染症指定医療機関や協力医療機関等のほか、指定地方公共機関を含む中核的医療機関または公的医療機関等で入院患者を優先的に受け入れる体制の整備に努めます。 ○入院治療が必要な新型インフルエンザ等患者が増加した場合の医療機関における使用可能な病床数（定員超過入院を含む。）等を把握することについて、大阪府に協力します。 ○入院治療が必要な新型インフルエンザ等の患者が増加し、医療機関の収容能力を超えた場合に備え、臨時の医療施設等で医療を提供することについて、大阪府に協力して検討します。 ○臨時の医療施設等として転用できる施設をあらかじめ調査し、リスト化を検討することについて、大阪府に協力します。 ○地域の医療機能維持の観点から、がん医療や透析医療、産科医療等の常に必要とされる医療を継続するため、必要に応じて新型インフルエンザ等の初診患者の診療を原則として行わない医療機関の設定を検討します。 	健康福祉部保健所

○社会福祉施設等の入所施設において、集団感染が発生した場合の医療提供の方法を検討します。	健康福祉部保健所
③研修等	
○大阪府と連携し、医療従事者等関係者に対し、国内発生を想定した研修や訓練を行います。	健康福祉部保健所
④医療資器材の整備	
○必要となる医療資器材（個人防護具等）をあらかじめ備蓄・整備します。	健康福祉部保健所 関係部局
○医療機関が必要な医療資器材を整備するよう周知します。	健康福祉部保健所

市民生活及び市民経済の安定の確保

①要援護者への生活支援	
○感染期における在宅の高齢者や障害者等の要援護者への生活支援（見回り、介護、訪問看護、訪問診療、食事の提供等）や搬送、死亡時の対応等について、大阪府と連携して要援護者の把握とともにその具体的手続きを決定します。	健康福祉部
②火葬能力等の把握	
○大阪府と連携し、火葬場の火葬能力及び一時的に遺体を安置できる施設等についての把握・検討を行い、火葬又は埋葬を円滑に行うための体制を整備します。	健康福祉部
③物資及び資材の備蓄	
○新型インフルエンザ等対策の実施に必要な医薬品その他の物資及び資材を備蓄し、または施設及び設備等を整備します。	健康福祉部保健所 関係部局

④ごみ収集・処理	
○まん延時も一般廃棄物の収集・運搬・処理が適正にできるように職員の確保等、体制を整備します。	環境部 クリーンランド
⑤安定した上下水道の供給	
○まん延時も上下水道施設の機能維持ができるように職員の確保等、体制を整備します。	上下水道局

* 電気やガスのライフラインは、指定（地方）公共機関がそれぞれ業務計画を作成し、新型インフルエンザ等対策を実施します。